

令和8年3月開催 保護者懇談会時の宿題

令和8年3月7日・8日開催の「令和7年度第2回小高小学校・小高中学校のあり方に係る保護者懇談会」の中でいただいたご意見を踏まえ、市教育委員会での対応方針については、以下に記載のとおり。

意見内容

- 提示されたプロセスが少ないと感じる。
- きちんとプロセスを踏んだ上で、いろいろな人の意見を聞きながら検討をしていく必要があるのではないかな。
- 保護者、地域の方、学校の先生など、課題・意見をテーブルに並べて議論していくのがいいのではないかな。

- 検討協議会にPTAの役員が入っているものの、PTA側でどのように意見集約するのかわからない。
- どのタイミングで、どう意見を集約するのか。
- 用意された場だけで、保護者は意見を述べるだけでいいのかな、教育委員会としても示して欲しい。

- 小高区は移住してきた方も増えており、様々な価値観・視点が違っている。
- 市内で生まれ育った方と、今いる保護者では、見えている課題や希望が異なっているという前提で、意見集約についても工夫が必要ではないかな。

対応方針

- 皆さまの意見、気持ちがしっかりと届いて形になったと感じてもらえるように、ステップを踏んでいきたい。

【新たな対応方針】

- **全体ロードマップ、検討スケジュールを作成。**

⇒検討項目・時期、保護者や地域の方等の意見を吸い上げるタイミング等も記載。

- これまで、意見集約は各団体に任せてきたが、自分たちの声がどう反映されるのか不安に思う声もあることから、今後、調整したい。

【新たな対応方針】

- **小学校・中学校では、新たにPTA会長・副会長を中心に意見集約を図る。**
- **未就学児等は、オンライン意見箱等を活用し意見の集約を図る。**

- 小高ならではの色々な方の視点が入ってくるため、そういった意見を大切にしたい。
- 今後、オンラインや懇談会など、ご意見が集まりやすい方法を検討したい。

【新たな対応方針】

- **検討・協議状況の見える化**

⇒新たに協議会の資料・会議録、保護者懇談会の資料・会議録をホームページに掲載。

- **意見集約方法の拡充**

⇒各学校のPTA役員による保護者意見集約、オンライン意見箱の設置。